

広報はなまき

9/15

令和3年(2021)

No.362

*本号で掲載している情報は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で変わる場合があります

毎月2回(1日・15日)発行



表紙の写真

今年も出発
SL 銀河

8月21日、JR東日本の蒸気機関車「SL 銀河」が運行しました。今年初回の運行となった同車両は、駅や鉄道と地域の人々を結ぶ架け橋となるよう願いを込めて「SL 銀河東北DC結び号」として運行。普段は回送している盛岡～花巻間を乗車できる特別な運行でした。花巻駅では、鹿踊の演舞などによる歓迎の中、SLが入線。駅に集まった人たちは配られた手旗を振り、釜石へ向かうSLを見送りました。

■指定緊急避難場所

行政区	指定緊急避難場所
花巻地域	
松園町一区～五区、新田(しんでん)	松園振興センター
星が丘一丁目	(洪水時以外) 花北振興センター
浅沢、四日町一丁目一区・二区、四日町二丁目・三丁目、愛宕町、桜台、坂本町、小舟渡	(洪水時) 桜台小学校 花巻小学校
西大通り、材木町、北万丁目、南万丁目、若葉町、石神町、藤沢町、桜木町	文化会館(＊)
一日市、南川原町、鍛冶町、大通り一丁目・二丁目、末広町、双葉町、上町、豊沢町、東町、大町、仲町、御田屋町、花城町一区・二区、吹張町	まなび学園(＊)
里川口町、城内	花巻小学校
諏訪、桜町一丁目～四丁目、南城、十二丁目、成田、山の神、大谷地	花南振興センター
鉛、下シ沢、大沢、志戸平	湯口振興センター
根岸、神明、橋本、西晴山、上根子上区、一本杉、才の神、上円膝、八幡、二ツ堰、中村、下円膝	
新田(あらた)、熊野、古館、中根子	文化会館
南中根子	太田振興センター 湯口振興センター
鍋倉一区・二区	湯口振興センター
糠塚、北湯口のー二、大畑、二枚橋、下湯本、上湯本台ー二、金矢、狼沢、櫛ノ目、小瀬川、花巻温泉、台温泉、宇津野	湯本振興センター
二枚橋駅前	湯本振興センター 宮野目振興センター
矢沢、幸田、高松第一～第三、高木第一～第三、高木小路、東十二丁目	矢沢振興センター
西宮野目第一～第四、東宮野目、本館、葛第一・第二、田力、上似内、下似内	宮野目振興センター
山関、上太田、柴林、折沼、姥宿、泉畑、清水町、中央、坂杉、下坂井、大森	太田振興センター
尻平川、横志田、栃内、南笹間、中笹間、北笹間、轟木	笹間振興センター (洪水時、上記に加え) 笹間第一小学校 笹間第二小学校

＊ペットと飼い主が一緒に避難できる施設です。どの行政区の人も避難できますが、▶ケージ、餌など必要なものは飼い主が準備すること▶飼い主が責任をもって飼育管理することなどの受け入れ条件があります

避難時は、新型コロナウイルス感染症
対策へのご協力をお願いします

- マスクを着用するなど、咳エチケットを心掛けましょう
- 手洗い・手指消毒を心掛けましょう
- 発熱や咳などの症状がある場合は、職員へ申し出てください
- 密接した状態での会話は控えましょう
- 定期的な換気にご協力ください

避難する時の持ち出し品は？
非常持ち出し品は、避難するときに家から持ち出した方がよい生活用具などのことです。衣類やタオル、常備薬、現金、保険証、携帯電話の充電器などを用意してください。
新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクやハンドソープ(せっけん)、消毒液、体温計、歯ブラシなどの衛生用品も準備しておきましょう。

行政区	指定緊急避難場所
大迫地域	
大迫上町、大迫旭町、大迫仲町、大迫川原町第1・第2、大迫下町、大迫葡萄沢、大迫上の台	大迫振興センター
内川目第1・第2、内川目中央、内川目折壁、内川目大又、内川目小又	内川目振興センター(＊)
外川目第1～第4	(土砂災害時以外) 外川目振興センター (土砂災害時) 下中居自治公民館
亀ヶ森第1～第4	亀ヶ森振興センター
石鳥谷地域	
石鳥谷第1～第6・第15～第19	(洪水時以外) 好地振興センター(＊) (洪水時) 石鳥谷小学校 石鳥谷生涯学習会館(＊)
石鳥谷第7～第9	大瀬川振興センター
石鳥谷第10～第14	八日市振興センター
八幡第1～第6	(洪水時以外) 八幡振興センター (洪水時) 八幡小学校
八幡第7	宮野目振興センター
八重畑第1～第12	八重畑振興センター
新堀第1～第8	(洪水時以外) 新堀振興センター (洪水時) 石鳥谷東部土地改良区
東和地域	
小山田第1～第4	小山田振興センター
土沢第1～第6・第9	東和コミュニティセンター(＊)
土沢第7・第8、中内第1・第2	成島振興センター(＊)
中内第3～第5	浮田振興センター
谷内第1～第3	谷内振興センター
谷内第4	田瀬振興センター
田瀬第1	
田瀬第2・第3	

台風・大雨の季節です
洪水・土砂災害への備えを

【問い合わせ】本館防災危機管理課(☎41-3511)



毎年、9月から11月までは、台風、大雨による災害が起こりやすい季節です。
災害から身を守るためには、自宅の危険性や避難先を知り、非常持ち出し品、災害・気象に関する情報をチェックし、日頃から備えておくことが大切です。

自宅の危険性は？

市が配布・市ホームページに掲載している「花巻市ハザードマップ」には、河川氾濫や土砂災害の危険性の高い場所、指定緊急避難場所などが記載されています。
ハザードマップを確認し、自宅などの周辺にどのような危険があるか把握しておきましょう。

避難先はどこ？

自分や家族にとって、適切な指



▲花巻市ハザードマップ
(<http://hmap.city.hanamaki.iwate.jp/>)



定緊急避難場所と、その道順を確認しておきましょう。

市が設置する指定緊急避難場所への避難が困難な場合は、安全な場所にある親戚・知人の家も避難先として考えられます。

災害の危険がない場所に住んでいる場合は、自宅にとどまり、安全確保に努めましょう。

※行政区ごとの指定緊急避難場所は次ページをご覧ください

いつ避難する？

市から、警戒レベル3～5が発令された場合は次の行動をとりましょう。ただし、今いる場所が危険だと判断した場合は、市の発令を待たずに避難してください。

警戒レベル3 高齢者等避難

市で指定緊急避難場所を開設します。高齢者や障がいのある人など避難に時間を要する人、早期の避難が必要な区域にお住まいの人は、危険な場所から移動する立ち退き避難が必要です。

警戒レベル4 避難指示

危険な場所にお住まいの全ての人は速やかに立ち退き避難をしてください。

警戒レベル5 緊急安全確保

災害が発生または切迫し、立ち

◎警戒レベルと住民がとるべき行動

警戒レベル	住民がとるべき行動	行動を促す情報
警戒レベル5	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保
警戒レベル4までに必ず避難		
警戒レベル4	危険な場所から全員避難	避難指示
警戒レベル3	危険な場所から高齢者等は避難	高齢者等避難
警戒レベル2	避難行動を確認	注意報
警戒レベル1	心構えを高める	早期注意情報



退き避難が安全にできない状況です。▼少しでも高い所に登る▼崖から離れる▼頑丈な建物へ移動するーなど、命を守る行動をとってください。
市では、避難に関する情報をFM放送(エフエムワン78.7MHz)、市ホームページ、広報車、携帯電話への緊急速報メール、SNSなどでお伝えするほか、テレビのデータ放送で配信します。
あらかじめ避難を開始するタイ

支援の様子を見てみよう！

あずかり会員(両方会員)さんの
ある日の支援の様子をのぞいてみました。



あずかり会員(両方会員)
(会員歴約1年)

自分の子どもの預かりをお願いしたり、余裕がある時は援助が必要なお子さんのお預かりができた、と両方会員になりました。お預かり時は、子どもと一緒に楽しみながら活動しています。

9:00



この日はおねがい会員さんが仕事のため、あずかり会員さんが預かりました。あずかり会員の自宅にはたくさんのおもちゃがあり、子どもたちはすっかりおもちゃ遊びに夢中です。

10:50



公園で遊んだ後は、一緒にお散歩。子どもたちは終始笑顔を見せながらあずかり会員の自宅へと帰りました。

おねがい会員さんから

今まで3名のあずかり会員の人にお世話になりましたが、みなさん親切に関わり方も上手で安心してお任せできます。子どもたちも毎回満足して帰ってきます。実家が遠方なので、とても助かっています。

10:30



この日は外が晴れていたため近所の公園に遊びに行きました。あずかり会員さんと一緒にすべり台で遊び、子どもたちはご機嫌の様子です。

講習会のお知らせ

毎年、お子さんを預かってくださる人向けの講習会を実施しています。あずかり会員としての登録がなくても参加できます。詳しくは市ホームページ(https://www.city.hanamaki.iwate.jp/kosodate_kyoiku/kosodateshien/family_support/1001469.html)をご覧ください。



QRコード

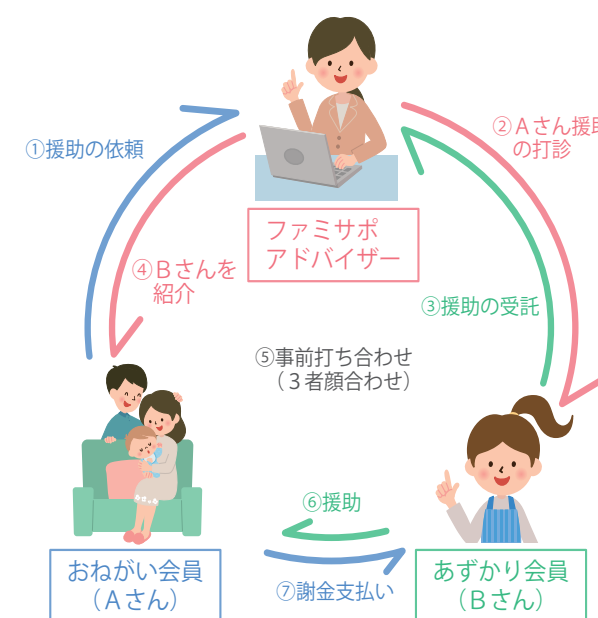


ファミサポアドバイザー

興味のある人は
ファミサポまでお気軽に
ご連絡ください！

はなまきファミリー・サポート・センター

支え合いで子育てを 支援します



「はなまきファミリー・サポート・センター(通称ファミサポ)」は、子育てを地域で支え合うために、子育てを手伝ってほしい人(おねがい会員)と子育てを手伝ってくれる人(あずかり会員)を結んでいきます。大切なお子さんを安心して預けたり、預かったりできるように、ファミサポのアドバイザーが両者の窓口として相互援助の調整をしています。

会員になるには

ファミサポを利用するためには会員登録が必要です。おねがい会

員とあずかり会員の両方(両方会員)に登録することもできます。

■おねがい会員

対象 市内に在住または在勤し、

生後3カ月から小学6年生までの子どもがいる人

○万が一に備えての登録もできます

○利用の前に登録やあずかり会員との事前打ち合わせなどがありますので、お早めにご連絡ください

謝金(活動報酬)

▽月～金曜日、午前8時～午後7

自分の生活に合わせて援助 できます

- ▶仕事の後の数時間ならお手伝いできる
- ▶月～金曜日の日中であればお手伝いできる
- ▶家では預かれないが、車での送迎ならできる

こんな人が利用しています

- ▶朝早く出勤するため、幼稚園に送ってもらいたい
- ▶残業があるため、学童のお迎えをしてほしい
- ▶病院に行きたいが子どもを連れていけない
- ▶就職活動中で面接がある

■あずかり会員

対象 市内に在住の20歳以上で、子どもを預かることができる、または送迎できる人

あずかり会員を募集しています

あずかり会員に、特別な資格は問いません。子どもが大好きで、子育てを応援したいという気持ちがあれば十分です。興味のある人は、ファミサポまでお気軽にお問い合わせください。

あずかり会員 活動のポイント

- あずかり会員の生活スタイルに合わせて、アドバイザーが援助の依頼をします
- おねがい会員に援助の様子を伝えて、直接謝金を受け取ります
- 援助終了後、援助活動の内容を報告書で伝えます

時：1時間当たり500円
▽月～金曜日の上記時間以外：1時間当たり600円
▽土・日曜日、祝日：1時間当たり600円
▽病後児保育：1時間当たり700円
※いずれも、きょうだいで預ける場合は2人目以降半額

勤務時間、その他の勤務条件の状況

■勤務時間(正規の勤務時間)[令和2年度]

職員の1週間の勤務時間は38時間45分、1日の勤務時間は7時間45分です。始業・終業時間や休憩時間は勤務内容によって異なります。

■一般職員の年次休暇の使用状況(令和2年)

総付与日数	総使用日数	対象職員数	平均使用日数	消化率
19,224日	4,954日	507人	9.8日	25.8%

■特別休暇の導入状況(令和2年度)

主な特別休暇と付与日数	
▷骨髓提供のための休暇…必要と認められる期間▷ボランティア休暇…5日▷結婚休暇…7日▷産前休暇…6週間(または8週間・14週間)前から出産日まで▷産後休暇…8週間▷保育時間(1歳未満)…1日2回各1時間▷夏季休暇…5日▷看護休暇(小学校修了まで)…5日(2人以上の場合は10日)	

■育児・育児部分休業、介護休暇の取得状況(令和2年度)

区分	内容
育児休業	男女を問わず最大3年間取得可能。令和2年度中に新たに取得した職員は男性1人、女性10人です。
育児部分休業	子の養育と継続的な勤務を促すため、1日2時間の範囲内で取得可能。令和2年度中に新たに取得した職員は女性3人です。
介護休暇	配偶者、父母、子などを介護する場合に、6月の範囲内で取得可能。令和2年度中に新たに取得した職員はいませんでした。

人事評価、研修の状況

■人事評価の実施状況

「能力評価」と「業績評価」の両面から定期的に評価するとともに、公正な評価の確保のため、評価者を対象とした研修を定期的に実施。適正な評価に向けて取り組んでいます。

■研修の実施(令和2年度)

区分	概要	修了者数
基本研修	新規採用職員研修、一般職員研修、監督者級研修、管理者級研修など	156人
特別研修	コンプライアンス研修、情報セキュリティ研修、安全運転研修など	322人
専門研修	税務事務研修、財産管理事務研修など	24人
派遣研修	各課専門研修受講	77人
派遣研修	長期派遣研修(国など)	10人
計		589人

退職管理の状況

■退職管理の状況

地方公務員の退職管理の適正を確保するため、課長職以上の役職であった者について、離職後2年間、再就職状況の届け出を義務付けています。

■退職者の再就職状況

(令和3年3月31日退職者、再任用任期満了者)		
区分	対象者	再就職の届け出があった者
課長職以上の職にあった職員	11人	2人

職員手当の状況

■扶養・住居・通勤・地域手当(令和3年4月1日現在)

区分	内容および支給月数
扶養手当	①子…10,000円 ※16～22歳の子の場合は1人当たり5,000円加算 ②その他の扶養親族…1人当たり6,500円
住居手当	①借家…家賃の額に応じて27,000円まで ②単身赴任者で、留守家族が借家に居住している場合は、上記の2分の1の額
通勤手当	①交通機関(電車・バスなど)利用者 低廉な定期券の価格に応じて75,000円まで ②自家用車などの利用者 通勤距離に応じて2,100円～49,300円
地域手当	支給対象地域および支給率…▷東京都特別区(1人、給料の20%)▷仙台市(1人、同6%)

■時間外勤務・特殊勤務手当(令和2年度決算見込み額)

区分	内容
時間外勤務手当	○支給総額…2億7,366万円 ○職員1人当たりの支給年額…331,708円
特殊勤務手当	○支給総額…1,574万円 ○手当の種類…▷税務職員▷防疫作業(新型コロナウイルス感染症対応の特例を含む)▷清掃作業▷行路死病人等取扱▷除雪作業▷用地交渉▷救急業務▷夜間特殊業務▷出動(火災など) ○職員全体に占める手当支給職員の割合…15.5%

■期末・勤勉手当(令和3年4月1日現在)

区分	内容
期末・勤勉手当	○期末手当…2.60月分 (6月期…1.30月分、12月期…1.30月分) ○勤勉手当…1.84月分 (6月期…0.92月分、12月期…0.92月分) ※職務の級により追加あり

特別職の報酬などの状況

■特別職の報酬など(令和3年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当
市長	826,000円	6月期 1.55月分 12月期 1.55月分 計 3.10月分
副市長	677,000円	
教育長	578,000円	
議長	431,000円	6月期 1.70月分 12月期 1.70月分 計 3.40月分
副議長	369,000円	
議員	339,000円	

福祉・利益の保護の状況

■職員の定期健康診断(令和2年度)

対象職員数	受診者数	受診率
929人	905人	97.4%

■公務災害補償の状況(令和2年度)

行政職	技能労務職	消防職	会計年度任用職員	計
5人	0人	4件	12件	21件

■勤務条件に関する措置(改善など)の要求および不利益処分に関する審査請求(令和2年度)
新規・継続ともに該当事案はありません。

市職員の給与制度は、国家公務員に準じて条例により決められています。

その内容について透明性を高め、市民の皆さんの理解が得られるよう、次のとおり公表します。

職員数の状況

■職員数の年次別推移(各年4月1日現在)

区分	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年
職員数	926人	929人	916人	905人	894人
増減数	△7人	3人	△13人	△11人	△11人

■採用と退職

採用(令和2年4月2日～令和3年4月1日)	退職(令和2年度)
43人	55人

※国や県との人事交流によるものを含みます

■年齢別職員数(令和3年4月1日現在)

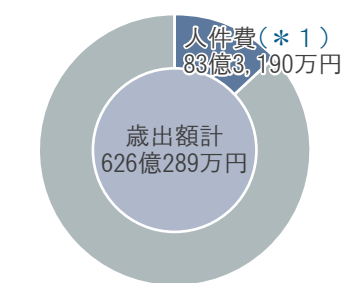
区分	～19歳	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳～	計
職員数	6人	46人	91人	91人	74人	71人	97人	136人	123人	86人	69人	4人	894人

■行政職の級別職員数(令和3年4月1日現在)

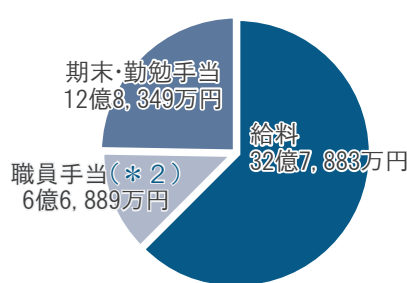
区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
代表的な職	主事・技師・保健師・保育士	主任	主査	係長	課長補佐	会計管理者・課長	部長・総合支所長	
職員数	76人	94人	192人	135人	115人	52人	14人	678人
構成比	11.2%	13.9%	28.3%	19.9%	17.0%	7.7%	2.1%	100%

●上記の表では、市長、副市長、教育長、消防職、技能労務職、特定任期付職員、再任用短時間職員を除いた数を記載。端数処理の関係で構成比の計は各項目の積み上げと一致していません

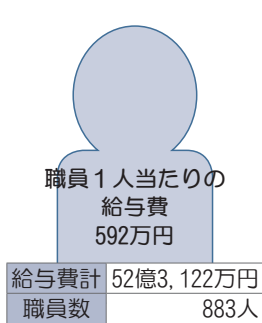
職員給与などの状況

■人件費の状況(令和2年度
普通会計決算見込み額)

※1 特別職の給与などを含む

■給与費の状況(令和3年度
一般会計当初予算・一般職)

※2 退職・児童手当は含まない

■職員1人当たりの給与費の状況
(令和3年度一般会計当初予算)

■職種・学歴、経験年数別平均給料月額(令和3年4月1日現在)

区分		初任給	採用2年経過後	7年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満
一般行政職	大学卒	182,200円	195,500円	240,200円	263,100円	309,900円
	高校卒	150,600円	160,100円	197,400円	237,700円	272,400円
技能労務職	高校卒	147,900円	157,400円	—	206,700円	253,700円

■平均給料月額・平均年齢

区分	花巻市(令和3年4月1日現在)		国(令和2年4月1日現在)	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	312,400円	41.8歳	327,564円	43.2歳
技能労務職	305,200円	49.6歳	287,283円	50.9歳

懲戒・分限処分の状況

■懲戒処分(行為別)[令和2年度]

区分	免職	停職	減給	戒告	計
一般服務違反等関係	—	—	1人	—	1人
公務外非行関係	—	—	1人	—	1人
道路交通法違反	—	—	—	6人	6人

■分限処分(令和2年度)

区分	免職	休職	降任	降給	計
心身の故障の場合	—	18人	—	—	18人



岩手医科大学附属病院 利用者連絡バスを 運行しています

【問い合わせ】健康づくり課(☎41-3586)

J R花巻駅・石鳥谷駅と岩手医科大学附属病院を結ぶ利用者連絡バスは、令和元年9月から運行しています。

事前予約は不要で、診療開始時間に配慮した運行時間を設定しています。

新型コロナウイルス感染症対策として、座席シート・手すりなどの除菌、座席シートの光触媒コーティングなどを実施しています。

入院や通院だけでなく、入院患者のお見舞いなどにも利用することができます。ぜひご利用ください。

■運行日

月～金曜日、第1・4土曜日
※祝日、12月30日～1月3日は運休

■乗車人数 最大13人

※事前の予約は不要です

■運行経路・時間

▷往路(各駅前停留所は乗車専用)

月～金曜日			第1・4土曜日	
停留所名	第1便	第2便	停留所名	第1便
花巻駅前(3番バス乗り場)	7:30発	12:10発	花巻駅前(3番バス乗り場)	7:30発
石鳥谷駅前	7:50発	12:30発	石鳥谷駅前	7:50発
岩手医大病院	8:15着	12:55着	岩手医大病院	8:15着

▷復路(各駅前停留所は降車専用)

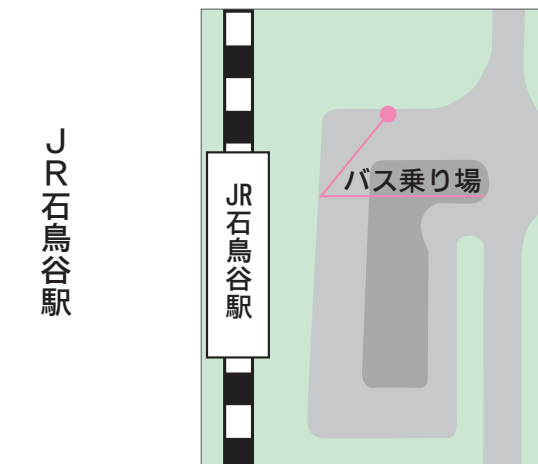
月～金曜日			第1・4土曜日	
停留所名	第1便	第2便	停留所名	第1便
岩手医大病院	11:00発	14:00発	岩手医大病院	13:00発
石鳥谷駅前	11:25着	14:25着	石鳥谷駅前	13:25着
花巻駅前(3番バス乗り場)	11:45着	14:45着	花巻駅前(3番バス乗り場)	13:45着

■バス運賃

乗降 停留所名	大人	小人など (※)	未就学児
花巻駅前	片道800円	片道400円	無料
石鳥谷駅前	片道600円	片道300円	

※小人など…小学生、または身体障害者手帳および療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人

■バス乗り場



●交通事情によっては、発着時刻が遅れる場合があります

マイナンバーカードで、どこでも、簡単に

コンビニなどで各種 証明書を取得できます

【問い合わせ】本館市民登録課(☎41-3547)



市では、マイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストアなどで各種証明書を取得できるコンビニ交付サービスを行っています。

簡単な操作で取得できるので、マイナンバーカードをお持ちの人はぜひサービスをご利用ください。

※コンビニ交付サービスについて詳しくは、コンビニ交付専用サイト(<https://www.lg-waps.go.jp/01-00.html>)で紹介しています



●取得できる証明書と手数料、利用時間

証明書	手数料	取得できる範囲	利用時間
住民票の写し	300円	本市に住民登録がある本人と同一世帯の人の住民票の写し	午前6時30分～午後11時 (12月29日～翌年1月3日を除く)
印鑑登録証明書		本市に印鑑登録している本人の証明書	
課税(所得)証明書		証明年度の1月1日時点で本市に住民登録があり、取得日現在も本市に住民登録がある本人の証明書(2カ年度分)	
戸籍の全部・個人事項証明書(戸籍謄本・抄本)	450円	本市に本籍がある本人と同一戸籍の人の現在の証明書 ※他市区町村に住居登録している人も、事前に利用登録申請を行うことで戸籍証明書の取得が可能です	午前9時～午後5時15分 (土・日曜日、祝日、12月29日～翌年1月3日を除く)
戸籍の附票の写し	300円		

■利用できる店舗(全国)

セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ユニバースなど

■マルチコピー機の利用手順

- ①タッチパネルで「行政サービス」「証明書交付サービス(コンビニ交付)」を選択
- ②マイナンバーカードをマルチコピー機にセット
- ③「お住まいの市区町村の証明書」を選択
- ④利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)を入力
- ⑤証明書を選択し、必要部数を入力
- ⑥手数料を投入すると、証明書が発行されます

サービスの利用には マイナンバーカードが必要です

マイナンバーカードは①パソコン・スマートフォン②マイナンバーカード申請対応証明写真機③郵送④市役所窓口のいずれかの方法で申請が可能です。

申請方法など詳しくは、マイナンバーカード総合サイト(<https://www.kojinbango-card.go.jp>)をご覧ください。か、本館市民登録課(☎41-3547)へお問い合わせください。

※マイナンバーカードの取得には申請から1カ月～1カ月半ほどかかります。交付を希望する場合は、早めの申請をお願いします

令和5年12月28日で自動交付機サービスを終了します

本庁およびなはんプラザに設置している自動交付機は、製造終了に伴い安定的な運用ができないため、令和5年12月28日をもってサービスの提供を終了します。

現在お持ちの「はなまき市民カード」は、市役所窓口で印鑑登録証明書の交付を受ける際に必要です。大切に保管してください。

◆予約は「予約案内」が届いた後に

現在、ワクチン接種の予約ができる人は▶12歳以上19歳以下の人▶35歳以上の人(20歳以上34歳以下の人)は9月15日から対象▶基礎疾患のある人です。ワクチン接種の予約は、次のいずれかによりお願いします。

- ①市が設置するコールセンターで予約
- ②市専用ウェブサイト
(<https://g032051.vc.liny.jp>)で予約
- ③LINE(ライン)アプリで予約



予約方法は3種類



ワクチン接種日程は、ワクチンの供給状況に応じて、随時予約枠を更新します。12歳以上19歳以下の人や35歳以上の人(9月15日以降は12歳以上全ての人)、基礎疾患のある人でまだ予約ができていない人は、接種日程を予約しますので、市コールセンター(☎0120-383-225)にご相談ください。

◆「12歳以上15歳以下の人」のワクチン接種

市では、ファイザー社製のワクチンで接種を行っています。ファイザー社製ワクチンの接種は、接種日時点で12歳以上の人を対象。個別の医療機関で接種を受ける場合は、原則として保護者の同伴が必要です。やむを得ず保護者が同伴ができない場合は、必ず予診票

の▶「同意欄」に保護者氏名▶「電話番号欄」に緊急連絡先電話番号一の記入が必要です。
なお、市の集団接種会場で接種を受ける場合は、必ず保護者の同伴が必要です。注意してください。

◆ワクチン接種は任意です

新型コロナワクチンの接種は、接種希望者に対し行われる「任意接種」です。ワクチン接種を受ける人は、接種による感染症の発症予防効果と副反応のリスクを理解し、自らの意志で接種を受ける必要があります。
病気治療中などでワクチン接種に不安のある人は、かかりつけ医に相談してください。
なお、職場や学校、地域などでワクチン接

種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをすることのないようお願いいたします。



◆家庭内でも感染対策を

県内で家庭内感染が増えています。マスク着用などの基本的な感染対策を実践すると共に、家族に新型コロナウイルスの感染が疑われる人(以下、感染者)がいる場合は、家族や同居されている人も熱を測るなどの健康観察を行いながら、次の8つのポイントに注意してください。



- ▶感染者と他の同居者の部屋を可能な限り分ける
- ▶感染者のお世話はできるだけ限られた人(一人が望ましい)にする
- ▶できるだけ全員がマスクを使用する
- ▶小まめにうがい・手洗いをする
- ▶日中はできるだけ換気をする
- ▶取っ手、ドアノブなどの共用する部分を消毒する
- ▶汚れたリネンや衣服を洗濯する
- ▶ゴミは密閉して捨てる

*個別接種を実施している市内医療機関の一覧を次ページに掲載しています

ワクチン接種は無料です

新型コロナワクチン接種についてお知らせします



市では、個別接種と集団接種により、新型コロナワクチン接種を進めています。予約案内は、9月10日までに全年齢に対し送付。9月15日以降はワクチン接種の対象となる12歳以上の全ての年齢から予約を受け付けます。

すでに予約案内を受け取った人で予約ができていない人は、接種日程を予約しますので、市コールセンターにご相談ください。

【予約・相談窓口】花巻市新型コロナワクチン接種コールセンター(☎0120-383-225)

◆ワクチン接種日程(9月7日現在)

国からのワクチン供給状況などにより日程を変更する場合があります。市ホームページなどで随時お知らせしますので、ご確認をお願いします。

対象区分	接種券発送日	予約案内発送日	予約開始日	接種期間	
				1回目	2回目
基礎疾患のある人	6月25日発送済	6月25日発送済	7月2日	7月5日から接種開始	7月26日から接種開始
60歳以上64歳以下		7月21日発送済	7月30日	8月2日から接種開始	8月23日から接種開始
55歳以上59歳以下		8月13日発送済	8月20日	8月23日から接種開始	9月13日から接種開始
50歳以上54歳以下		8月20日発送済	8月27日	9月14日から接種開始	10月5日から接種開始
45歳以上49歳以下		8月27日発送済	9月3日		
12歳以上15歳以下		9月3日発送済	9月10日	10月2日から接種開始予定	10月23日から接種開始予定
35歳以上44歳以下		9月10日発送済	9月15日		
16歳以上19歳以下					
20歳以上34歳以下					

*満12歳になる人に対する予約案内は、誕生日の翌月に発送する予定です

●市が実施するファイザー社製のワクチンを使用した集団接種

市で行っているワクチン接種は、個別接種を中心に実施していますが、これに加え、下記の対象および日程で集団接種も実施します。

*すでに予約の受け付けを開始している会場もあり、接種人数に達して受け付けを終了している場合があります

対象年齢	対象地区	会場	予約開始日	接種期日		接種時間	接種人数
				1回目	2回目		
12歳以上19歳以下および35歳以上(20歳以上34歳以下は9月15日から対象)	全地区	東和コミュニティセンター	9月10日	10月2日	10月23日	午後2時～4時30分	400人
		石鳥谷生涯学習会館		10月3日	10月24日	午前10時～午後1時	700人
		総合体育館		10月6日	10月27日	午後2時～5時 午後6時～8時	900人
		総合体育館		10月7日	10月28日	午後2時～5時	600人
		大迫総合支所		10月9日	10月30日	午後2時～4時	200人
		まなび学園		10月16日	11月6日	午後2時～5時	500人

*ワクチンの供給状況に応じて「接種期日」「会場」「接種人数」などを追加する場合があります

8月分の売り上げ
減少が対象

売り上げが減少した旅行関連事業者などが対象
国の月次支援金



国では、「緊急事態措置」および「まん延防止等重点措置」(以下「対象措置」)の影響緩和を図るため、令和3年8月の売り上げが減少した旅行関連事業者などを対象に月次支援金を支給しています。

※市独自で個人事業者向けの申請サポート窓口の開設に向け検討中です

■対象 対象措置の影響を受け、令和3年8月の売り上げが前年同月または前々年同月に比べ50%以上減少した旅行関連事業者(飲食・宿泊・旅客運送・自動車賃貸・旅行代理店事業者、土産物店)など

■給付額 「基準月の売り上げ」から「対象月の売り上げ」を差し引いた額

※1 基準月…令和元年または2年における対象月と同じ月

※2 対象月…対象措置が実施された月のうち、前年同月または前々年同月に比べ

売り上げが50%以上減少した月

■上限額 ▶中小法人など…月額20万円▶個人事業者など…月額10万円

■申請期限 10月31日(日)

■申請方法 経済産業省「月次支援金の申請用ホームページ」から電子申請

■相談窓口

○国の電話相談窓口

経済産業省月次支援金申請者専用相談窓口(☎0120-211-240)

○申請サポート会場(完全予約制)

マリオス〔盛岡市盛岡駅前通2-9-1(☎0120-211-240)〕

※申請方法など、詳しくは市ホームページで紹介しています



市ホームページ

【問い合わせ】本館商工労政課(☎41-3539)

1イベント
上限20万円

イベント中止などに伴う準備経費
支援金を支給しています



市では、感染症拡大防止策として実施した市施設の休館や利用制限に伴い、中止・延期したイベントの準備経費を支援しています。

■対象 次の要件を全て満たす人

▶市施設の休館や利用制限に伴い、市施設で実施を予定していたイベント(8月14日～9月30日)を中止・延期した人▶当該イベントの準備に要した経費がある人

※国・県・市が構成団体となっている場合や、国・県・市から補助金・負担金などの交付を受けている場合は対象外

■補助対象経費 広告宣伝費、会場使用料、印刷費、郵便料、物品購入費など
※各種団体の助成金などを除く。中止などにより支払われる保険金や今後のイベントで利用できるものの費用を差し引いた額が対象

■補助上限額 1イベント当たり20万円

■補助対象期間 8月14日(土)～9月30日

(木)のうち市施設の利用制限期間

※市施設利用制限を10月以降にも実施した場合における対象イベントの申請については、詳細が決定次第お知らせします

■申請期限 10月29日(金)

■申請方法 申請書に必要事項を記入の上、▶イベント準備に要した経費が確認できる書類▶支援金の額から除かれる経費などが確認できる書類▶中止・延期したイベントの内容が確認できる書類(企画書、チラシ、パンフレットなど)一を添えて、下記へ郵送で提出

※申請様式などは、市ホームページに掲載しています



市ホームページ

【問い合わせ・申請】本館観光課(〒025-8601 花城町9-30 ☎41-3542)

◆新型コロナウイルス感染症予防接種証明書(ワクチンパスポート)の交付

ワクチンパスポートは、海外渡航の際、渡航先の国などが防疫措置の緩和を判断するため、新型コロナワクチンの接種記録を公的に証明するものです。当面の間、海外渡航時の利用を目的としない人には、接種証明書の交

付はできません。

申請方法は、市ホームページでご確認いただけるほか、市コールセンターでもお知らせしています。

●個別接種を実施している市内医療機関(9月7日現在)

医療機関の名称		
イーハトーブ病院	ささきクリニック	藤巻胃腸科内科クリニック
石鳥谷医療センター	さとう内科クリニック	花巻中央眼科
石鳥谷駅前クリニック	循環器科・内科 大平医院	まきた内科ハートクリニック
大迫地域診療センター	すがさわ外科内科クリニック	三浦医院
小原クリニック	須田内科医院	ゆうきクリニック
おばら内科消化器内科クリニック	高木丘クリニック	ゆかわ脳外科
織笠内科医院	照井内科消化器科医院	東和病院
菊地内科クリニック	とみつか脳神経外科クリニック	宝陽病院
熊谷内科胃腸科医院	中舘内科クリニック	国立病院機構花巻病院
恵ライフクリニック	西大通り耳鼻咽喉科医院	小瀬川皮膚科医院
齋藤整形外科クリニック	はじめこどもクリニック	たきの内科循環器科クリニック
さとう消化器科内科クリニック		

※医療機関に直接連絡をしてもワクチン接種の予約はできませんので注意してください

新型コロナワクチン接種に関する相談窓口

■花巻市新型コロナワクチン接種コールセンター

市の準備状況や今後の予定などに関する問い合わせ、ワクチン接種の予約

☎0120-383-225 ☎0198-41-3606 ✉corona@city.hanamaki.iwate.jp

毎日、午前8時30分～午後5時15分

■厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

ワクチン接種全般に関する問い合わせ

☎0120-761-770 ☎03-3581-6251 ✉corona-2020@mhlw.go.jp

毎日、午前9時～午後9時

■ファイザー新型コロナウイルスワクチン専用ダイヤル〔市使用ワクチン〕

ファイザー社製ワクチンの安全性などに関する問い合わせ

☎0120-146-744

月～土曜日(祝日除く)、午前9時～午後8時

■COVID-19 ワクチンモデルナ専用ダイヤル〔県使用ワクチン〕

モデルナ社製ワクチンの安全性などに関する問い合わせ

☎0120-793-056

月～金曜日(祝日除く)、午前9時～午後5時30分

ファクスやメールは、聴覚に障がいがある人のために設置しています

申込期限を
11月30日まで延長

一時的に資金が必要な人が対象 緊急小口資金の特例貸付



新型コロナウイルス感染症の影響を受け、緊急に生計維持のための資金を必要とする世帯を対象に、緊急小口資金の特例貸付を行っています。

■**対象** 休業などにより収入が減少し、緊急かつ一時的な生計維持のための貸し付けを必要とする世帯

■**貸付上限額** 10万円

※次のいずれかに該当する場合は20万円

▶世帯に新型コロナウイルス感染症の罹患者がいる場合▶世帯に要介護者がいる場合▶4人以上の世帯の場合▶小学校などの臨時休業により子どもの世話が必要となった労働者がいる場合一など

■**償還期間** 据置後2年以内(据置期間は1年以内)

■**貸付利子** 無利子

■**保証人** 不要

■**申込期限** 11月30日(火)

■**申し込み方法** 申込書に必要事項を記入の上、▶本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)▶収入が確認できる書類(給与明細書、口座通帳など)▶振込口座確認書類(口座通帳、キャッシュカードなど)一の写しを添えて、下記へ持参

【問い合わせ・申し込み】 花巻市社会福祉協議会総合相談室(市役所新館1階 ☎22-6708)

申込期限を
11月30日まで延長

生活の立て直しが必要な人が対象 総合支援資金の特例貸付



新型コロナウイルス感染症の影響を受け、日常生活の維持が困難な世帯を対象に、総合支援資金の特例貸付を行っています。

■**対象** 収入の減少や失業などにより生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

■**要件** 生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関(花巻市社会福祉協議会)の支援を受けることに同意すること

■**貸付期間** 原則3カ月以内

※状況に応じて、貸付期間をさらに3カ月以内で延長できる場合があります

■**貸付上限額** ▶単身…月15万円▶2人以上…月20万円

■**償還期間** 据置後10年以内(据置期間は1年以内)

■**貸付利子** 無利子

■**保証人** 不要

■**申込期限** 11月30日(火)

■**申し込み方法** 申込書に必要事項を記入の上、▶本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)▶収入が確認できる書類(給与明細書、口座通帳など)▶振込口座確認書類(口座通帳、キャッシュカードなど)一の写しを添えて、下記へ持参

制度利用者の状況に応じて再貸付制度を利用できる場合があります。詳しくは下記へお問い合わせください

【問い合わせ・申し込み】 花巻市社会福祉協議会総合相談室(市役所新館1階 ☎22-6708)

掛け捨て分保険料
の2分の1を補助

農業収入の減少に備える収入保険料の一部を補助 収入保険加入促進事業



市では、新型コロナウイルス感染症の影響など、農業者の経営努力では避けられない農業収入の減少に備えるため、国の収入保険制度への加入に要する費用の一部を支援しています。

■**対象** 次のいずれかの要件を満たす農業者
▶市内に住所を有する農業者▶市内に拠点を有する農業法人

■**補助対象経費**

◦個人の場合…保険期間が令和4年1月1日～12月31日の間の収入保険料
◦法人の場合…保険期間の満了日が令和4年4月1日～5年3月31日の間の収入保険料

■**補助率** 収入保険料のうち、掛け捨て保険料の2分の1以内

■**申し込み方法** 岩手県農業共済組合中部地域センターで収入保険の加入手続き後、同センターに備え付けの申請書に必要な事項を記入の上提出

*収入保険制度について詳しくは、岩手県農業共済組合ホームページで紹介しています



【問い合わせ・申し込み】 岩手県農業共済組合中部地域センター(☎23-5201)

申請期限を
12月28日まで延長

「緊急小口資金」「総合支援資金」の特例貸付利用者が対象 はなまき暮らしの継続応援事業



市では、都道府県社会福祉協議会が実施している「緊急小口資金」「総合支援資金」の特例貸付を受けた人の貸付利用相当額の一部を支援しています。

■**対象** 緊急小口資金または総合支援資金の特例貸付を受けた人で、次の要件を全て満たす人

▶貸付決定から本支援金の申請時点まで、本市の住民基本台帳に記載されている人▶令和2年4月以降の収入のうち、前年同月比で20%以上減少した月がひと月以上ある人

■**補助額・上限額** 貸付利用相当額の40%相当額

◦緊急小口資金…上限8万円

◦総合支援資金…上限24万円

■**申請期限** 12月28日(火)

■**申請方法** 申請書に必要事項を記入の

上、▶岩手県社会福祉協議会が発行する貸付決定通知書▶収入が確認できる書類(給与明細書、口座通帳など)▶振込口座確認書類(口座通帳、キャッシュカードなど)一の写しを添えて、持参、郵送のいずれかで下記へ提出

*申請様式は、「緊急小口資金」「総合支援資金」の申し込み手続き時に配布しているほか、市ホームページに掲載しています



既に貸付利用相当額の20%相当額で支援を受けた人には、拡充分との差額を追加で支給します。該当者には、申請書類を送付しますので、忘れずに申請してください

【問い合わせ・申請】 新館地域福祉課(〒025-8601 花城町9-30 ☎41-3574)

9月15日～11月15日は秋の農作業安全月間

県では農作業での事故を防止するため、毎年9月15日～11月15日を「秋の農作業安全月間」として注意を呼び掛けています。



本年度も、農作業中の事故が発生しています。岩手県のデータによると、年平均で約11件の死亡事故が発生しています。そのうち、機械による事故は全体の約7割と1番多く、乗用型トラクターによる事故が約3割、歩行型トラクターや運搬機による事故も一定の割合で発生しています。また近年、特に65歳以上の高齢者が亡くられるケースが増えていくことから、ご家族、地域の皆

コンバイン事故の四つの特徴

- ①移動・走行中の事故(34.7%)
【事例】後退時の確認不足
【対処方法】補助者による誘導、合図の確認
- ②作業中の詰まり除去時の事故(20.4%)
【事例】機械稼働中の詰まり除去
【対処方法】エンジン停止の徹底
- ③点検・整備中の事故(16.8%)
【事例】回転部への注油、詰まり除去
【対処方法】作業手順の順守、エンジン停止
- ④手こぎ作業の際の事故(14.3%)
【事例】衣服のチェーン引っ掛け
【対処方法】作業に適した服装の徹底



ー「農林水産省農作業安全リスクカルテ」より

【問い合わせ】
農政課(☎23-1400)

さんによる事故防止のための「一声かけ」をお願いします。

■見直そう! 農業機械作業の安全対策

秋は日没が早まることで農作業事故の危険性が高まります。農作業を始める前や、農作業中に次の動作に移る時には、深呼吸や指差し呼称をしましょう。慌てからくるミスや、慣れによるうっかりミスを防ぐため、初心に返って無理のない作業を心掛けましょう。

また、トラクターへの安全フレームやシートベルトなどの装備の追加や、作業を行う圃場の危険箇所の確認など、いま一度基本事項を確認し安全に農作業を進めましょう。

万が一事故が起きた場合に備えて、携帯電話を身に着け、家族に事前に作業場所・内容を伝えておくことを徹底しましょう。



9月21日～30日は秋の全国交通安全運動

期間中は交通安全を呼びかける啓発活動などを実施します。この機会にご自身の交通マナーを確認し、交通安全への意識を高めましょう。

また、9月30日(木)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。一人一人が交通ルールを守り、交通事故をなくしましょう。

■スローガン
「夕暮れ時 あなたを守る 反射材」

- 運動の重点
▶子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保
▶夕暮れ時・夜間の事故防止と歩行者の保護など安全運転意識の向上
▶自転車の安全確保と交通ルール順守の徹底
▶飲酒運転などの悪質・危険な運転の根絶
- 問い合わせ 新館市民生活総合相談センター(☎41-3551)

地域おこし協力隊が退任します

【問い合わせ】
本館定住推進課(☎41-3516)

平成30年10月に着任し活動してきた川口摩弓隊員、塩野タ子隊員の2人が、9月30日付で退任します。退任する2人にそれぞれこれまでの活動の振り返りを聞きました。

川口 摩弓隊員(グリーンツーリズム担当).....

「グリーンツーリズム担当」として東和町に着任し、3年間という短いような長いような年月、今まで生活していた中では体験できないことや勉強を多岐にわたり経験しました。日々の生活も東京とは違った時間軸で流れており、多くの花巻の魅力を発見し、発見したことを伝え、花巻の「食」の魅力を発信し多くの人に知ってもらいたいでいきたいと思うようになりました。

合鴨農法のPRも兼ねて「かもごはん会」、りんご摘み取り体験「りんごの木の下読書会」、東京では「花巻食堂」を開催するなど、イベントを中心としたPR活動を行いました。また、米のおいしさを再発見してほしいという願いで高校生を対象に講演するなど、未体験ゾーンと格闘しつつも楽しみながら過ごした3年間でした。

合鴨農法で育てている「陸羽132号」は、令和4年度に日本酒になることが決まり、米を通じて人と人をつなげることができた喜びでいっぱいです。

今後は東和町に定住し、新規就農を目指し、地域の人と一緒に工房をお借りしながらお土産開発などに取り組んでいきます。



①退任する川口隊員
②川口隊員企画の「りんごの木の下読書会」のチラシ
③稲刈りをする川口隊員

塩野 タ子隊員(シティプロモーション担当).....



「花巻にゆかりのない私が移住するなんて大丈夫だろうか…」と不安とともにリュックを抱えながら、引っ越して来た日のことがつい昨日のように思い出せます。今の私から「大丈夫! 毎日楽しく暮らしているよ」と言えることが、ちょっと誇らしいです。

仕事の日も休みの日も、花巻や大好きな宮沢賢治さんのことをもっと知りたいという思いで走り回っていた1年目。経験を少しずつ重ねて、友達もでき、人とのつながりができてきたのが2年目。仲間たちに支えてもらいながら、慣れないイベントにも挑戦しました。そしていよいよ定住の準備が始まった3年目。新型コロナウイルス感染症の影響で活動が制限され、オンラインの活用など新しいことへの挑戦に苦労しましたが、そこから見えた道も確かにありました。

3年間を通して、こんなに自分の得意なことを存分に発揮できた仕事は初めてだったと感じています。今後も「花巻で暮らす宮沢賢治ファン」として、実体験を重ねながら花巻の面白さを発信していきたいと思っています。

はなまき 環境だより

第3回

プラスチックごみをリデュース（＝減らす）！

『プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律』が成立

私たちは、多くのプラスチック製品に囲まれて日々生活しています。近年、不法投棄などにより適正に処理されなかったプラスチックごみが海を汚すことで、生物の生息環境に悪影響を与える原因となり、世界的な課題として問題視されています。また、諸外国が廃棄物の輸入を規制するようになり、日本国内においてプラスチック資源の循環を進めることが重要になっています。

このことを背景に『プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律』が成立し、令和4年中には施行される予定です。

主な内容

- プラスチックの排出を抑え、再資源化しやすい環境に配慮した設計…プラスチック製品の

- 設計指針を策定し環境に配慮したものへ転換
- ワンウェイプラスチックの使用の合理化…代替素材(紙など)への置き換えなどにより、使い捨てプラスチック製品をリデュース
- プラスチック資源の分別収集、自主回収、再資源化…回収やリサイクルを促進するための仕組み・制度の整備

私たちにできること

買い物をする際にマイバックを利用し、プラスチック製の買い物袋を使わないことも立派なリデュースです。コンビニなどで無料提供されるプラスチック製のスプーン・フォークをもらわずにマイ箸を使用したり、プラスチック製の使い捨てカップを利用せずにマイボトルを持参したりするなど、身近なところからリデュースを始めてみましょう。

【問い合わせ】本館生活環境課(☎41・3544)

世界と花巻

vol.91

オリンピック選手などからメッセージ動画が届きました

ホストタウン相手国であるオーストリア共和国および米国のオリンピック選手などから、これまでの当市の取り組みに対するお礼のメッセージ動画が届きました。

オーストリアからは2019年に当市を訪問したクルサコバ選手とフィルツムザー選手を含むオーストリア柔道チームによる動画が、米国からは全米陸上競技連盟のウッドソンコーチによる動画が送られました。

当初の予定では、オリンピックに出場した両国の選手などが当市を訪問して市民と交流する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったため、代わりに動画が送られたものです。



▲オーストリア柔道チーム：クルサコバ選手(左から2番目)フィルツムザー選手(左から3番目)

▼全米陸上競技連盟ウッドソンコーチ

●メッセージの内容(一部抜粋)

▶オーストリア…「今から私たちはオリンピックに出発します。とても感謝しています。花巻シティ、どうもありがとうございます。」

▶米国…「残念な状況で訪問することができなくて本当に申し訳ございませんが、送っていただいた動画(※)は大変魅力的なものでした。大変ありがたく思っているということを伝えたいです。花巻市の皆さんはとても素晴らしいです。」

動画は下記URLからご覧ください。

【メッセージ動画URL】▶オーストリア…<https://youtu.be/2YDpYRCA6tE>▶米国…<https://youtu.be/1XSVfvas7YA>

※昨年度作成した市民による「雨ニモマケズ」リレー朗読動画



岩手県幼少年婦人防火委員会 会長表彰を受賞しました

【問い合わせ】
消防本部予防課(☎22-6123)

今年度、一善会少年消防クラブと花巻市花巻地域婦人消防連絡協議会が、それぞれ活動などを評価され、岩手県幼少年婦人防火委員会会長表彰を受賞し、表彰状と記念品が贈呈されました。

一善会少年消防クラブ



夏休み、冬休み期間中の「火の用心夜回り」や、火災予防運動期間中に消防団と合同で「防火パレード」を実施しています。また、降雪期には消火栓の除雪作業を行うなど、防火意識の高揚及び啓発に貢献しています。

花巻市花巻地域婦人消防連絡協議会



地域の火防祭や防災訓練への協力、消防演習および消防出初式への参加により、防火意識の高揚および啓発に努めています。また、地域住民に対する気配り、目配り、声掛けの活動を行い、安全で住みよい地域づくりに貢献しています。



花いっぱい運動 取り組み事例を紹介します

【問い合わせ】
新館公園緑地課(☎41・3569)

市では、道路沿いや公共の場所にある花壇を花でいっぱいにし、花にあふれるようなまちを目指しています。今年は、329の団体・個人に配

た約21万本の花苗が市内各地に彩りを添えました。美しく咲きそろった花壇と、その取り組みを紹介します。

狼沢花壇 (狼沢花と緑の会：花巻地域)



狼沢花と緑の会の皆さんは県道13号盛岡和賀線沿いの花壇で植栽活動をしています。「道路を使う皆さんに見てもらえるよう、きれいにお花が咲いてくれば」と同会代表の城守京子さん。ペゴニアやマリーゴールドなど、2,000本がおよそ100㎡の花壇を鮮やかに彩ります。

東八重畑ロータリー花壇 (東八重畑環境保全組合：石鳥谷地域)



石鳥谷町八重畑地内の六叉路にある花壇では、東八重畑環境保全組合の皆さんが花いっぱい運動に取り組んでいます。組合長の中村萬敬さんは「地域の皆さんが、花に囲まれた潤いのある生活を送ってくれば」と願いを込めていました。

花巻ファーマー

転職し醸造用ブドウ栽培 ワインの自社企画も

大迫の特産であるブドウの収穫が近づくこの季節。ワイン好きが高じてブドウ栽培を始めたファーマー、堰根慶さん取材しました。

堰根さんは専門学校卒業後に県内のホテルへ就職。夕食で出す岩手産のワインを自分でも飲んでみたところお気に入り。ワイン・ブドウづくりに興味が高まり、勉強のため平成28年から「花巻市葡萄が丘農業研究所」に通い始めます。

平成29年には畑を借りて一からブドウ栽培に挑戦。初めて採れたブドウを見たときのことを「自分はブドウを作るのが下手だなあと実感しました」と、堰根さんは苦笑いしながら振り返ります。

現在は個人でもブドウ畑を



醸造用品種「メルロ」。甘味と酸味の適期を見極め収穫する

持ち、農業機械販売会社みちのくボタの子会社で醸造用ブドウ畑を運営する「株式会社MKファームこぶし」へ転職し、農場長を務めます。同社の5畝の広い畑は管理が大変そうですが、「ツルを刈る摘心作業のため東北で初めてリーフカッターという機械を導入しました」と栽培の効率化も考えています。

採れたブドウは自社企画ワイン「ベスピナエ」として量産を計画。堰根さんは「きれいなワインを届けたい」と赤いラベルを見つめ話していました。



せきね けい 堰根 慶さん
(東和町土沢 33歳)

●株式会社MKファームこぶし
【場所】東宮野目13-9
【問い合わせ】☎23-5321 ㊟22-2104
【ホームページ】http://www.michinoku-kubota.co.jp/

市民生活コーナー

ネット通販の支払いは証拠を残すように注意！

■どんな相談があるの？

○2年前に、インターネット通販で500円のお試し価格のダイエット食品を購入。ただし、6回の定期購入が条件のため、商品を受け取る都度代金を支払った。だが、支払いが終わったにも関わらず、突然未払い代金があると督促状が届いた。「期日までに支払わな

■注意することは？

○ネット通販は、クレジット決済や後払い決済などの支払い方法を利用する人が多いです。カード決済の場合、口座引き落としになるため、支払い状況は通帳を確認することが可能ですが、後払い決済の場合は、

■改正民法では商品代金の時効が5年間と定められているため、領収書は最低でも5年間保管しておくようにしましょう

■問い合わせ・申し込み

○新館市民生活総合相談センター(☎41-3550)へ

いと弁護士に回収委託する」と書いてあった。領収証を捨ててしまったので、支払ったという証明ができなくて困っている

領収書がないと支払ったという主張をするのは困難です。コンビニや郵便局などで支払った場合は納付書などをなくさないよう保管しましょう

○改正民法では商品代金の時効が5年間と定められているため、領収書は最低でも5年間保管しておくようにしましょう

健康コラム

飲酒量が増えている！？

コロナ禍で宅飲みする機会が増え、飲酒量が増えてしまっていないですか。お酒の適量は、日本酒なら1合ですが、令和元年度の特定健康診査を受けた人の状況をみると、1日に2合以上飲む多量飲酒者の割合が、全国と比較して男性1.3倍、女性1.9倍と高い状況になっていました。

●多量飲酒による影響

肝臓本来の役割は脂質や糖質を分解することですが、飲酒により優先的にアルコールが分解されるため、本来の役割が後回しになります。そのため、食事からの中性脂肪が代謝されず肝臓に蓄積され、脂肪肝や肥満、動脈硬化などにつながります。

●お酒の適量

適量は、純アルコール量に換算して1日平均20ㇿです。純アルコールは以下のように計算できます。皆さんも普段の飲酒量で計算してみましょう。

式：お酒の量(ㇿ)×(アルコール度数/100)×0.8(アルコール比重)
【計算例】
5ㇿのビール500ㇿの場合、500×0.05×0.8=20ㇿ
15ㇿの日本酒180ㇿの場合、180×0.15×0.8=21.6ㇿ
純アルコール20ㇿの適量は、5ㇿのビールの場合、500ㇿ、日本酒の場合、約1合となります。

適度な飲酒はストレスの緩和、リラックス効果があります。これからも長くお酒を楽しむために、適量を意識しながら健康的にお酒を楽しんで欲しいものです。



【問い合わせ】健康づくり課(☎23-3121)

地域おこし協力隊が着任しました

9月1日に地域おこし協力隊として着任した坊迫隊員を紹介します。



名前 ぼうき まいか 坊迫 舞香

前住所 神奈川県横浜市

着任地域 花巻全域

活動テーマ 地域資源を活用した「むらづくり」によるシティプロモーション

大好きな花巻市に地域おこし協力隊として着任できてうれしいです！

私は花巻の自然に溢れているところや、街の人たちの「花巻愛」に魅力を感じて、花巻市への移住を決めました。田舎出身で海外や都会での生活を経て、「この先自分がどんな生き方をしたいか」を考えたとき、自分は田舎で自然と共存する生き方がしたいと思いました。具体的には、空き家の活用や、自然体験ができる施設・イベントづくり、花巻の魅力が詰まった製品づくりなど、田舎でもパワフルに生きれることを証明したいです。

1年目の目標は猟銃の資格をとることです。よろしくお願いします。

広げよう活動の輪

市民活動団体紹介

子どもたちに本を読む楽しさを伝える
はなしっこくらぶ

お揃いのエプロンを身につけ、とう姿が印象的な「はなしっこくらぶ」は、平成9年に発足した石鳥谷地域を拠点に紙芝居や絵本の読み聞かせを行う団体です。

同団体は、石鳥谷図書館で毎週土曜日に開催している「土曜わくわくタイム」で、未就学児や小学校低学年を対象におはなし会を行っています。会員の皆さんは、「読み聞かせをした時の子どもたちの楽しそうな反応を見るとやりがいを感じます」と、笑顔を見せていました。

現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止により同図書館のイベントが開催中止のため、活動を縮小している状況です。「自粛期間中、子どもたちには、私たちが読み聞かせた本を思い出してもらえたら

嬉しい」と、会員の皆さんは話します。

「今の願いは早くコロナが収束して以前のような活動を行えるようになること。読み聞かせを通じて、また子どもたちに本の楽しさを伝えていきたい」と意欲を見せています。



▲「はなしっこくらぶ」の皆さん

【問い合わせ】
はなしっこくらぶ
代表 伊藤 エト子さん
(☎45-2327)



学び

■萬鉄五郎記念美術館館長講座

「絵画の見方とその歴史Ⅹ」

全3回の美術鑑賞講座です。好きな回のための参加も可能です。

回	期日	テーマ
①	10月16日(土)	キュビズムと萬鉄五郎
②	11月6日(土)	造形主義の幕開け・20世紀美術
③	12月4日(土)	文化と芸術

【対象】高校生以上

【時間】午後1時30分～3時

【会場】東和総合支所第1会議室

【定員】30人(先着順)

【受講料】無料

【申込開始日】9月24日(金)

【問い合わせ・申し込み】萬鉄五郎記念美術館(☎42-4402)

■環境学習講座

「笹貫の滝自然観察会」

自然観察を通じて、自然環境保護の大切さを学びます。

【日時】10月16日(土)、午前9時～正午

【集合場所】うすゆき山荘駐車場

【定員】10人程度(先着順)

【受講料】無料

【持ち物】軽登山用の装備、長靴

【申込開始日】9月21日(火)

【問い合わせ・申し込み】生活環境課(☎41-3543)

■多文化サロン

「The Art of Peruvian Culture」

ペルー出身の講師とペルー文化について学びます。

【対象】市内に在住・在勤の人

【日時】10月10日(日)、午前10時～11時30分

【会場】交流会館

【定員】12人(先着順)

【参加料】一般300円、賛助会員100円

【申込開始日時】9月21日(火)、午前9時

【問い合わせ・申し込み】花巻国際交流協会(☎26-5833)

募集

■市営住宅入居者

団地名	戸数	間取り	入居対象
シティコート花巻中央	1戸	2DK	子育て世帯
緑ヶ丘	1戸	2LDK	一般

※シティコート花巻中央は▶12歳以下の子または妊婦と同居▶収入基準額が259千円以下▶入居後10年以内の退去ーなどの要件を満たす必要があります

【締め切り日】9月24日(金)

【入居の決定】抽選により決定

※上記のほか市営住宅21戸、定住促進住宅(新堀)3戸を随時募集しています

【問い合わせ・申し込み】花巻市営住宅管理センター(☎21-3100)

お知らせ

■防災情報伝達試験

市では、エフエムワン、大迫地域防災行政無線、東和地域有線放送を通じて災害情報の配信試験を行います。花巻市防災ラジオをお持ちの場合、ラジオが自動起動し、災害情報が放送されます。

【日時】10月6日(水)、午前11時

※携帯電話の緊急速報メールには配信されません。気象状況によっては中止になる場合があります
【問い合わせ】防災危機管理課(☎41-3511)

■空間放射線量測定結果

【測定結果〔8月25日(水)～9月7日(火)〕(単位：マイクロシーベルト/時)】

①市役所新館前…0.04～0.05

②田瀬振興センター…0.06～0.07

※国や県の示す指標を大幅に下回っています

【問い合わせ】防災危機管理課(☎41-3512)

■針葉樹の小口買い取り

搬入受け入れ日(10月～12月)

市内で伐採した間伐材などの針葉樹を買い取ります。

【期日】10月6日(水)・23日(土)、11月10日(水)・27日(土)、12月8日(水)・18日(土)

【時間】午前10時～午後3時

【搬入場所】▶中根子ステーション〔花巻バイオチップ株式会社中根子貯木場〕▶大迫ステーション〔株式会社大迫生コン〕▶三郎堤ステーション〔花巻バイオチップ株式会社三郎堤貯木場〕

【小口買い取り単価】1ト当たり3,500円

【問い合わせ】花巻市森林組合(☎41-4555)、同大迫事業センター(☎48-5311)、農村林務課(☎23-1400)

■「農業日誌」「ファミリー日誌」

「新農家暦」の予約受け付け

【予定価格(税込み)】▶農業日誌1,590円▶ファミリー日誌1,590円▶新農家暦600円

※下記予約受付場所での予約合計が4冊以上の場合、価格が2割程度割引になります

【予約期限】10月25日(月)

【予約受付場所】花巻市統計調査員協議会事務局(総務課内、地域づくり係内)

【問い合わせ】総務課(☎41-3507)

■10月からの国民健康保険被保険者証を郵送します

国民健康保険の保険証は1年更新です。10月から使用する保険証は9月末日までに世帯主宛てに郵送します。有効期限が切れた保険証は回収しません。個人情報に注意して破棄してください。ほかの健康保険に加入したときは、下記へ届け出をしてください。

【問い合わせ】国保医療課(☎41-3583)、健康福祉係(☎41-3127、☎41-3447、☎41-6517)

【お知らせ中の表記】=本館 =新館 =全ての総合支所 =大迫総合支所 =石鳥谷総合支所 =東和総合支所

■市長との対話

市の取り組みについて、皆さんが思っていること、感じていることをお聞かせください。

期日	会場
10月4日(月)	大迫総合支所
10月7日(木)	市役所本庁本館
10月12日(火)	石鳥谷総合支所
10月15日(金)	東和総合支所

【対話の時間】▶本庁…午後1時15分～3時(受け付けは午後1時～1時45分)▶各総合支所…午前9時30分～11時(受け付けは午前9時15分～10時)

※事前の申し込みは不要。当日受付で住所・氏名などを記入。1人10分程度で、受け付け順に対話していただきます

【問い合わせ】地域づくり課(☎41-3514)、地域づくり係(☎41-3121、☎41-3441、☎41-6511)

■森林の現地調査にご協力を

市では、森林の適正な管理を進めるため、現地の照合調査を実施します。

調査員は、市が発行した身分証明書を所持し、オレンジ色のベストと腕章を着用します。民有林への立ち入りにご協力をお願いします。

【対象】大迫町外川目の一部

【期間】10月31日(日)まで

【問い合わせ】農村林務課(☎23-1400)

■無料相談をご利用ください

相談名	実施日	時間	会場	申込開始日
弁護士法律相談	9月29日(水)	10:00～15:00	市民生活総合相談センター(本庁新館1階)	9月28日(火)
暮らしの行政書士相談	9月30日(木) 10月14日(木)	13:30～15:30		9月22日(水) 10月7日(木)
市民生活(人権・行政)相談	10月8日(金)	10:00～12:00	市民生活総合相談センター 大迫総合支所第2会議室 石鳥谷総合支所1-1会議室 東和総合支所第3会議室	申し込みは不要です

○上記相談には定員があります(先着順)。申し込みは、申込開始日の午前9時から電話で同センターへ

○書類作成に係る相談は受け付けておりません

【問い合わせ・申し込み】市民生活総合相談センター(☎41-3550)

■宝くじ助成で地域活動支援

市では、宝くじの助成()を活用し、地域の活動を支援しています。

●本年度支援を行った団体

【団体】君ヶ沢親交会

【内容】エアコンなどの整備



【問い合わせ】地域づくり課(☎41-3513)

【団体】二枚橋町町内会自主防災会

【内容】バルーン投光器などの整備



【問い合わせ】防災危機管理課(☎41-3512)

*宝くじの事業

収入を財源として実施している

コミュニティ助

成事業で、前年度の8～9月に一

般財団法人自治総合センターから募集案内があります



■みんなできれいに

①秋の大掃除

普段の清掃などでは行き届かない場所を重点的に清掃し、清潔で快適な生活環境をつくりましょう。

【実施期間】9月20日(月・祝)～26日(日)

②市民総参加早朝一斉清掃

【日時】9月26日(日)、午前6時

※実施内容について詳しくは、回覧などをご確認ください。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、密集・密接を避けながら無理のない範囲で作業をお願いします

①②共通

【問い合わせ】生活環境課(☎41-3544)、市民生活係(☎41-3126、☎41-3446、☎41-6516)

■どでびっくり市 in 花巻中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、10月10日開催予定の「どでびっくり市in花巻」を中止します。

【問い合わせ】花巻商工会議所(☎23-3381)

市民伝言板

■賢治葛丸祭

【日時】10月10日(日)、午後1時30分

【会場】葛丸ダム湖畔 賢治詩碑前

【内容】児童・生徒が書いた「宮沢賢治さんへの手紙」の発表、鹿踊の演舞

【問い合わせ】石鳥谷賢治の会 北田(☎090-5598-4216)

ハロウィンジャンボ5億円
(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ5千万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

9月22日(水)2種類同時発売!

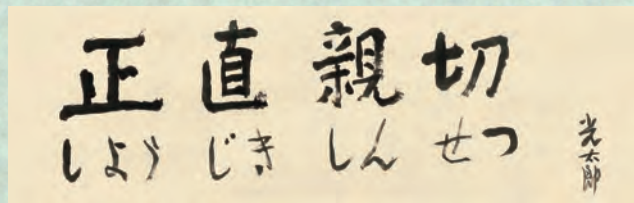
発売期間 9/22(水)～10/22(金)

公益財団法人岩手県市町村振興協会



花巻歴史探訪 [郷土ゆかりの文化財編]

Trace the history of Hanamaki



▲山口小学校(統合して現・太田小学校)の校訓として贈られた光太郎直筆の書

『正直親切』の書

日々の中で大切な
二つの言葉

◆問い合わせ

高村光太郎記念館 ☎28-3012

彫刻家で詩人として知られる高村光太郎。昭和20(1945)年の空襲で東京のアトリエを焼失し、同年5月に生前から親交のあった宮沢賢治の実家を頼って花巻に疎開します。同年8月10日の花巻空襲で再び焼け出され、終戦後に太田村(当時)の山口集落に移住、粗末で小さな小屋(※)で独居自炊の生活に入りました。

彫刻家ながら国威掲揚の名の下で数多くの戦争詩を発表した光太郎は戦争へ加担したことを悔い、花巻での7年間は彫刻制作を封印します。一方で、大小さまざまな「書」を遺しました。

『正直親切』は昭和26(1951)年に山口小学校の校訓として揮毫した書です。校長から「子どもたちの毎日の生活に大切な言葉を掲げたい」と依頼された光太郎は『正直』と『親切』の二つの言葉を採り、『正直親切』の書を贈りました。

開校記念式の祝辞で光太郎は「正直は人の行の根本となると思いますし、そのときは損なようでも結局長い間では得になるものです。これに親切を加えました。(中略)学校の訓ともなり、将来よい校風が出来ますれば幸いです」と述べています。

後に山口小学校は太田小学校へ統合されましたが、現在も太田小学校の校訓として引き継がれています。

*現在の高村山荘

花巻市 8月のデータ (8月31日現在)

■人 口=93,759人(男44,798人、女48,961人)
■世帯数=38,460世帯
○前年同期
人 口=94,618人(男45,182人、女49,436人)
世帯数=37,982世帯
※人口・世帯数について詳しくは、本館市民登録課
(☎41-3547)へ

8月 (本年累計・前年同期累計比)

■交通事故=人身事故/ 11件 (78件・ -8件)
死者/ 1人 (1人・ +1人)
負傷者/ 12人 (97人・ -4人)
■火災=火災件数/ 1件 (26件・ -9件)
焼死者/ 0人 (1人・ -1人)
■救急活動=出動件数/397件 (2,662件・ +289件)
搬送人員/371人 (2,408人・ +248人)

No.362 令和3年(2021)9月15日発行

[毎月1日・15日発行]

発行●花巻市 ☎025-8601 岩手県花巻市花城町9番30号

☎0193-24-2111

編集●総合政策部秘書政策課

印刷●川嶋印刷株式会社

●花巻市ホームページアドレス

<https://www.city.hanamaki.iwate.jp>

●花巻市公式フェイスブック

<https://www.facebook.com/city.hanamaki>

●花巻市公式ツイッター

https://twitter.com/city_hanamaki

市ホームページ
QRコード



広報はなまき

一回一回

10月1日発行予定

古紙を配合した再生紙を使用しています

